

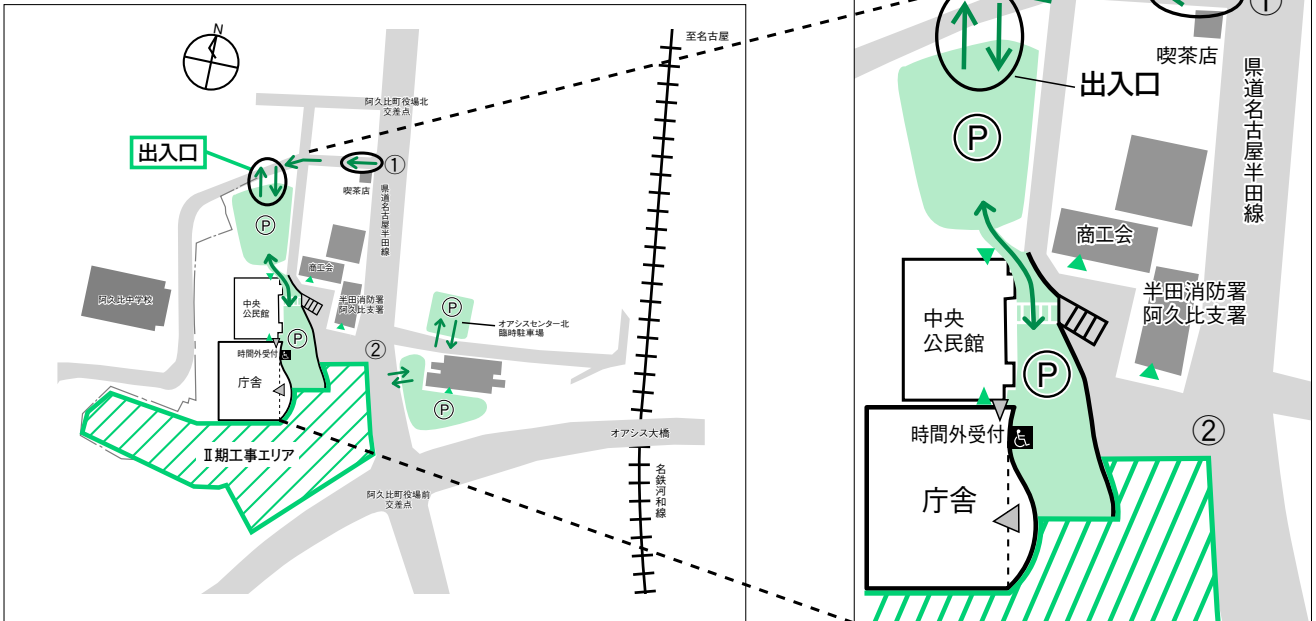
10月10日から役場敷地内への出入口が1カ所になりました

お車でお越しの際は、中央公民館北側からお入りください。

外構工事のため、庁舎・中央公民館へ車でお越しの際は、中央公民館北側からの出入りをお願いします。県道名古屋半田線からは、①の交差点から進入し、中央公民館北側の出入口をご利用ください。徒歩の場合は、商工会前の階段を利用できます。②の出入口は閉鎖しませんが、駐車スペースが無く、中央公民館北側に回っていただくことになります。

工事期間中、敷地内の駐車場が満車の場合は、オアシスセンター北臨時駐車場をはじめとする最寄りの駐車場をご利用ください。

(役場周辺地図)



問い合わせ先 検査財政課管財係 ☎(48)1111 (内1313)

飼い犬の登録と狂犬病予防注射は必ず行ってください

登録

新しく犬を飼うことになったときは、飼い犬の登録が必要です。

登録の申請は、飼い始めて（生後90日以内の犬は生後90日を過ぎて）から30日以内に、「狂犬病予防注射済証」を添えて役場建設環境課で行ってください。一部の動物病院でも登録することができます。

登録は生涯に一度で、登録料は3,000円、狂犬病予防注射済票交付手数料は550円です。

狂犬病予防注射

狂犬病予防注射は、毎年1回必ず受ける必要があります。町に登録されている犬については、毎年4月に「狂犬病予防注射のお知らせ」を飼い主へ送付しています。

個別の注射料金は動物病院で確認してください。（注射済票交付手数料は550円）

犬の死亡届

登録していた犬が死亡したときは、届出が必要で

す。犬の鑑札と注射済票を添えて役場建設環境課に届け出てください。手数料はかかりません。

犬の登録事項変更届

飼い主が変わったときや犬の所在地が変わったときにも届出が必要です。犬の所在地や飼い主の氏名、住所などの登録事項に変更（町内の転居や転入を含む）があった場合、30日以内に登録変更の手続きを役場建設環境課で行ってください。手数料はかかりません。

町外から転入した場合は、犬の鑑札を持参してください。町外に転出する場合は、転出先の市町村に届け出てください。

飼い犬がいなくなったとき

建設環境課、愛知県動物保護管理センター知多支所、警察に届け出てください。

問い合わせ先

建設環境課環境係 ☎(48)1111 (内1211)